

CONTENTS

<総論>

1. マイナンバー制度の概要

- (1) | 制度の概要……………01
- (2) | 個人番号の利用範囲……………01
- (3) | 民間企業のマイナンバー対応……………02
- (4) | 関連法令等……………03

2. 個人情報保護法とマイナンバー法

- (1) | 両者の関係……………07
- (2) | 個人情報保護法及びマイナンバー法の改正……………08

3. マイナンバー基礎知識メモ……………10

<各論>

1. 事業者がマイナンバー法の適用を受ける場面

- 1-1 | 概要……………19
- 1-2 | 税務関係……………19
 - (1) | 法定調書に関する事務での取扱(法定調書の主な変更点)……………20
 - (2) | 源泉所得税、個人住民税に関する事務での取扱……………21
- 1-3 | 社会保障関係……………24
 - (1) | 雇用保険関連……………25
 - (2) | 健康保険・厚生年金保険関連……………25
 - (3) | 運用開始時期……………27

2. 特定個人情報の利用制限

2-1 利用目的の特定	28
(1) 利用目的の特定の必要性	28
(2) 個人番号関係事務の具体例	29
(3) 特定の程度	29
(4) 利用制限	30
2-2 利用目的の範囲内として利用が認められる場合	31
(1) 当年以後の源泉徴収票作成事務に用いる場合	31
(2) 退職者について再雇用契約が締結された場合	31
(3) 講師との間で講演契約を再度締結した場合	31
(4) 不動産の賃貸借契約を追加して締結した場合	31
2-3 利用目的の変更が認められる場合	32
(1) 雇用契約に基づく給与所得の源泉徴収票作成事務のために提供を受けた個人番号を、雇用契約に基づく健康保険・厚生年金保険届出事務等に利用しようとする場合	32
(2) 合併等の場合(番号法第 29 条第3項により読み替えて適用される個人情報保護法第 16 条第2項)	32
2-4 利用目的を超えた利用	33
(1) 金融機関が激甚災害時等に金銭の支払を行う場合	33
(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難である場合	33
・個人番号の利用制限Q&A	34
・金融業務における個人番号の利用制限Q&A	39

3. 特定個人情報ファイルの作成の制限(番号法第 28 条)

3-1 特定個人情報ファイルの作成の制限	41
・特定個人情報ファイルの作成の制限 Q&A	42

4. 特定個人情報の安全管理措置等

4-1 委託等の取扱い	44
(1) 委託先の監督(番号法第 11 条、個人情報保護法第 22 条)	44
(2) 再委託等(番号法第 10 条、第 11 条)	45
・委託の取扱い Q&A	48

4-2 安全管理措置	54
(1) 安全管理措置の検討手順	54
・安全管理措置の検討手順 Q&A	55
(2) 講ずべき安全管理措置の内容	56
・物理的安全管理措置 Q&A	69
・金融業務における安全管理措置Q&A	74

5. 特定個人情報の提供制限等

5-1 個人番号の提供の要求(番号法第 14 条第1項)	75
(1) 本人に対する個人番号の提供の要求	75
(2) 他の個人番号関係事務実施者又は個人番号利用事務実施者に対する個人	
人	76
(3) 提供を求める時期	76
・個人番号の提供の要求Q&A	78
・金融業務における個人番号の提供の要求Q&A	81
5-2 個人番号の提供の求めの制限、特定個人情報の提供制限	84
(1) 提供の求めの制限(番号法第 15 条)	84
(2) 特定個人情報の提供制限(番号法第 19 条)	84
(3) 特定個人情報を提供できる場合(番号法第 19 条第 1 号から第 14 号まで)	86
(4) 個人情報保護法上の第三者提供との違い	89
・個人番号の提供の求めの制限、特定個人情報の提供制限 Q&A	91
・金融業務における個人番号の提供の求めの制限、特定個人情報の提供制限 Q&A	95

6. 収集・保管の制限(番号法第 20 条)

(1) 収集制限	96
(2) 保管制限と廃棄	98
・収集・保管制限Q&A	100

7. 本人確認

7-1 本人から個人番号の提供を受ける場合	104
(1) 個人番号カードの提示を受ける場合	104

(2) 通知カードの提示を受ける場合	104
(3) 上記(1)、(2)以外の場合	105
(4) 電子情報処理組織を使用して個人番号の提供を受ける場合	105
7-2 本人の代理人から個人番号の提供を受ける場合	106
(1) 書類の提供を受ける場合等	106
(2) 電子情報処理組織を使用して個人番号の提供を受ける場合	106
8. 第三者提供の停止(番号法第 29 条第3項により読み替えて適用される個人情報保護法第 27 条第2項)	107
9. 特定個人情報保護評価	108
10. 特定個人情報保護委員会による監視・監督	108
11. 罰則	109
12. 事業者における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について	111
(1) 必要な対応	111
(2) 報告	112
13. 個人番号利用事務実施者である健康保険組合等における措置等	
13-1 地方公共団体情報システム機構に対する機構保存本人確認情報についての提供の要求(番号法第 14 条第2項、番号法施行令第 11 条)	115
13-2 情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の情報連携等	115
(1) 情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の情報連携	115
(2) 情報提供等の記録(番号法第 23 条、番号法施行令第 29 条)	116
(3) 秘密の管理等(番号法第 24 条、第 25 条)	116
(4) 情報提供等の記録の取扱い(番号法第 30 条第4項)	117
13-3 第三者に対する意見書提出の機会の付与等(番号法第 30 条第4項により	

読み替えて準用される独立行政法人等個人情報保護法第 23 条第 1 項、番号法第 30 条第 4 項により準用される独立行政法人等個人情報保護法第 23 条第 2 項)……	118
(1) 開示の手数料(番号法第 30 条第 4 項により読み替えて準用される独立行政法人等個人情報保護法第 26 条第 1 項)……	118
(2) 訂正等……	118
13-4 開示請求等をしようとする者に対する情報の提供等(番号法第 30 条第 4 項により準用される独立行政法人等個人情報保護法第 46 条第 1 項)……	119
・個人番号利用事務実施者である健康保険組合等における措置等 Q&A……	120
・その他 Q&A……	121

14. 個人情報保護法の主な規定………122

< 参考資料 > ……128

本テキストの内容は、平成 27 年 10 月 5 日現在の施行の法令によっています。